

九州電力株式会社
川内原子力発電所第2号機
品質管理の方法等に関する
使用前検査実施要領書

施設名：原子炉冷却系統施設

系統名：一次冷却材の循環設備
主配管

要領書番号：原規規収第 1909172 号 01

年 月

原子力規制委員会

改訂履歴

九州電力株式会社川内原子力発電所第2号機

品質管理の方法等に関する使用前検査

施設名：原子炉冷却系統施設

要領書番号：原規規収第 1909172 号 01

回	年 月 日	改訂箇所、改訂内容及び改訂理由
-	令和元年10月4日	制定
1	令和元年11月21日	<ul style="list-style-type: none">・2頁 「 検査方法」の「1 共通事項」の「 検査前確認事項」のうちcについて「認可」を「届出」に変更・7頁 確認事項のうち、最後の項目の「認可」を「届出」に変更
		以下余白

目 次

	頁
検査目的及び項目	1
検査場所	1
検査範囲	1
検査方法	2
判定基準	2
別紙 1 品質管理の方法等に関する確認事項	3
別紙 2 使用前検査成績書	4

(最終頁 1 0)

検査目的及び項目

本検査は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の1第1項に基づき、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）第16条の表の上欄に掲げる工事の工程に係る同表の下欄に掲げる検査事項の検査を実施する上で、必要な事項として、申請者により実施される原子炉冷却系統施設の工事及び検査に係る保安活動が、届出された工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを、以下の項目について確認するものである。

なお、申請者の品質管理の実施状況については、保安検査、定期安全管理審査においても同様に確認していることから、重複を避け、使用前検査対象範囲の工事に係る品質管理の方法及びその検査のための組織に重点をおいて確認するものである。

1 品質管理の方法等に関する検査

- (1) 品質保証の実施に係る組織
- (2) 保安活動の計画
- (3) 保安活動の実施
- (4) 保安活動の評価
- (5) 保安活動の改善

検査場所

九州電力株式会社川内原子力発電所
鹿児島県薩摩川内市久見崎町字片平山

検査範囲

1 検査対象施設及び範囲

工事に係る品質管理の方法等に関する事項

川内原子力発電所第2号機

発電用原子炉施設

原子炉冷却系統施設

一次冷却材の循環設備

主配管

2 工事計画届出関係

届出番号 (届出年月日)
原発本第66号 (令和元年7月26日)

上記以降の変更については、検査時に使用前検査申請書の変更申請により確認する。

検査方法

1 共通事項

(1) 使用前検査申請書の確認

検査前確認事項

- a 本検査に係る使用前検査申請書(変更申請を含む。)が準備されていることを確認する。
- b 検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであることを確認する。
- c 工事計画の届出番号の記載が適切であることを確認する。

2 検査前確認事項

法令、規格、工事計画、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていることを確認する。

3 検査手順

工事計画に記載された各施設の工事及び検査に係る保安活動が、届出した工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを、の「1 品質管理の方法等に関する検査」に記載した各事項について、品質記録、聞き取り等により確認する。具体的に確認する事項は、別紙1「品質管理の方法等に関する確認事項」に示す。

判定基準

工事及び検査に係る保安活動が、届出された工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。

品質管理の方法等に関する確認事項

1 品質保証の実施に係る組織

- ・工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされ、体制の構築、情報伝達等が工事計画に従って行われていること。
- ・供給者の選定や管理が工事計画に従って行われていること。

2 保安活動の計画

- ・工事及び検査に係る法令、仕様等の要求事項及び1の組織体制等が申請者関係部門及び供給者に明確にされ、対象設備について全体工程や各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査が漏れなく実施されるよう計画（手順や合否判定基準を含む。）が定められていること。
- ・1の供給者（調達物品や役務を含む。）の管理方法についても工事計画に従って定められていること。

3 保安活動の実施

- ・工事及び検査が2の計画に従って漏れなく実施されていること。また、調達物品や役務に係る各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査についても工事計画に従って行われていること。

4 保安活動の評価

- ・調達物品や役務、原子炉施設が要求事項に適合していることを実証するため、2の計画に従って漏れなく監視、測定、試験及び検査が行われていることを評価していること。また、不適合が発生した場合の処置、供給者から申請者への報告についても1の組織体制及び2の計画に従って行われていること。

5 保安活動の改善

- ・予防処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が実施されていること。

九州電力株式会社
川内原子力発電所第 2 号機
品質管理の方法等に関する
使用前検査成績書

施 設 名：原子炉冷却系統施設

系 統 名：一次冷却材の循環設備
主配管

要領書番号：原規規収第 1909172 号 01

年 月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

- 1 発電所名 九州電力株式会社川内原子力発電所第2号機
- 2 検査の種類 品質管理の方法等に関する使用前検査
- 3 検査申請 使用前検査申請番号
- 4 検査期日 自 年 月 日
至 年 月 日
- 5 検査場所 九州電力株式会社川内原子力発電所
鹿児島県薩摩川内市久見崎町字片平山
- 6 検査範囲 工事に係る品質管理の方法等に関する事項
川内原子力発電所第2号機
発電用原子炉施設
原子炉冷却系統施設
一次冷却材の循環設備
主配管
- 7 検査結果
- 8 添付資料 使用前検査記録
- 1 検査前確認事項
 - 2 品質管理の方法等に関する検査
 - 3 使用前検査において確認した関連文書一覧表

9 検査実施者

検査年月日	原子力施設検査官 印	検査立会責任者 印	特記事項
<p style="text-align: center;">年 月 日</p>		<p style="text-align: center;">主任技術者</p>	
<p style="text-align: center;">年 月 日</p>		<p style="text-align: center;">主任技術者</p>	
<p style="text-align: center;">年 月 日</p>		<p style="text-align: center;">主任技術者</p>	

川内原子力発電所第 2 号機 使用前検査記録

検査前確認事項

共通事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	年 月 日		使用前検査成績書の「3 検査申請」に申請番号（変更申請番号を含む。）を記載する。
		年 月 日		
		年 月 日		
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
工事計画の届出番号の記載が適切であること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

川内原子力発電所第2号機 使用前検査記録

検査前確認事項

検査項目：品質管理の方法等に関する検査

確認事項	検査年月日	結果	備考
法令、規格、工事計画、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		

川内原子力発電所第2号機		
使用前検査記録 品質管理の方法等に関する検査		
検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所		
検査範囲：工事に係る品質管理の方法等に関する事項 川内原子力発電所第2号機 発電用原子炉施設 原子炉冷却系統施設 一次冷却材の循環設備 主配管		
判定基準	検査年月日	検査結果
工事及び検査に係る保安活動が、届出された工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。	年 月 日	
総合所見		
品質管理の方法等に関する所見	1 品質保証の実施に係る組織	
	2 保安活動の計画	
	3 保安活動の実施	
	4 保安活動の評価	
	5 保安活動の改善	
備考		

川内原子力発電所第 2 号機 使用前検査記録

使用前検査において確認した関連文書一覧表

関連文書の名称等	備考
1 品質保証の実施に係る組織	
2 保安活動の計画	
3 保安活動の実施	
4 保安活動の評価	
5 保安活動の改善	

九州電力株式会社
川内原子力発電所第2号機
構造、強度又は漏えいに係る
使用前検査実施要領書

施設名：原子炉冷却系統施設

系統名：一次冷却材の循環設備
主配管

要領書番号：原規規収第 1909172 号 02

年 月

原子力規制委員会

改訂履歴

九州電力株式会社川内原子力発電所第2号機

構造、強度又は漏えいに係る使用前検査

施設名：原子炉冷却系統施設

要領書番号：原規規収第 1909172 号 02

回	年 月 日	改訂箇所、改訂内容及び改訂理由
-	年 月 日	制定

目 次

	頁
検査目的及び項目	1
検査場所	1
検査範囲	1
検査方法	2
判定基準	3
その他の事項	4
別紙 1 立会区分表	5
別紙 2 使用前検査成績書	6
資料 1 工事計画本文	2 5
資料 2 検査範囲図	2 6
資料 3 寸法許容範囲一覧表	2 8
資料 4 検査用計器一覧表	2 9

検査目的及び項目

本検査は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第43条の3の1第1項に基づき実施する実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則(昭和53年通商産業省令第77号)第16条の表第1号の工事の工程に係る使用前検査について、原子炉冷却系統施設が、届出された工事計画に従い製作され、据付けされ、原子力規制委員会規則で定める技術基準()に適合するものであることを確認するもので、以下の検査を実施する。

- 1 材料検査
- 2 寸法検査
- 3 外観検査
- 4 組立て及び据付け状態を確認する検査
- 5 耐圧検査、漏えい検査

：原子力規制委員会規則で定める技術基準とは、実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則(平成25年原子力規制委員会規則第6号。以下「技術基準」という。)である。本検査に関する条項は第17条、第21条第1項及び第33条であり、上記検査項目に係る事項について確認する。

検査場所

九州電力株式会社川内原子力発電所
鹿児島県薩摩川内市久見崎町字片平山
三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部
兵庫県神戸市兵庫区和田崎町

検査範囲

1 検査対象施設及び範囲

検査対象施設及び範囲は、工事計画に記載された下記の施設とする。
(詳細は、資料1「工事計画本文」及び資料2「検査範囲図」参照。)

川内原子力発電所第2号機

発電用原子炉施設

名称	個数
原子炉冷却系統施設 一次冷却材の循環設備 主配管	一式

2 工事計画認可・届出関係

届出番号 (届出年月日)
原発本第66号 (令和元年7月26日)

上記以降の変更については、検査時に使用前申請書の変更申請により確認する。

検査方法

1 共通事項

(1) 使用前検査申請書の確認

検査前確認事項

- a 本検査に係る使用前検査申請書(変更申請を含む。)が準備されていることを確認する。
- b 検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであることを確認する。
- c 工事計画の届出番号の記載が適切であることを確認する。

2 材料検査

(1) 検査前確認事項

申請者の品質記録が準備されていることを確認する。

必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

申請者の品質記録により、工事計画に記載されている材料が使用され、かつ、技術基準に適合していることを確認する。

3 寸法検査

(1) 検査前確認事項

申請者の品質記録が準備されていることを確認する。

必要な図面等が準備されていることを確認する。

検査用計器が校正されており有効期限内であること及び必要な測定範囲、測定精度を有していることを確認する。

(2) 検査手順

申請者の品質記録により、工事計画に記載されている主要寸法を確認する。

4 外観検査

(1) 検査前確認事項

申請者の品質記録が準備されていることを確認する。

必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

目視により、各部の外観を確認する。

(詳細は資料2「検査範囲図」参照。)

5 組立て及び据付け状態を確認する検査

(1) 検査前確認事項

申請者の品質記録が準備されていることを確認する。

必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

目視により、機器等の組立て及び据付け状態を確認する。

(詳細は資料2「検査範囲図」参照。)

6 耐圧検査、漏えい検査

(1) 検査前確認事項

申請者の品質記録が準備されていることを確認する。

必要な図面等が準備されていることを確認する。

検査用計器が校正されており有効期限内であること及び必要な測定範囲、測定精度を有していることを確認する。

系統構成が完了していることを確認する。

(2) 検査手順

目視により、技術基準の規定に基づく検査圧力で10分保持した後、検査圧力に耐え、かつ、異常がないことを確認する。

耐圧検査終了後、技術基準の規定に基づく検査圧力により、著しい漏えいがないことを確認する。

判定基準

1 材料検査

工事計画のとおりであり、技術基準に適合すること。

2 寸法検査

各部の主要寸法の測定値が許容寸法を満足すること。

3 外観検査

有害な欠陥(表面に機能・性能に影響を及ぼすおそれのある傷、割れ、変形、腐食、浸食)がないこと。

4 組立て及び据付け状態を確認する検査

工事計画のとおりであり、技術基準に適合すること。

5 耐圧検査、漏えい検査

- ・検査圧力に耐え、かつ、異常がないこと。
- ・著しい漏えいがないこと。

その他の事項

- 1 主配管の溶接部（資料 2 - 2 「検査範囲図」 の溶接部）の耐圧検査及び漏えい検査については、燃料装荷完了までは原子炉容器が開放状態であり、当該溶接部に検査圧力をかけることが困難である。このため、代替検査として非破壊検査（放射線透過試験）を実施し、「放射線透過試験の判定基準」を満足していることを確認する。

：放射線透過試験の方法は、一般社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格（JSME S NC1-2005/2007）」が準拠する、同学会「溶接規格（JSME S NB1-2007）」N-5140 準用の N-1100 の規定による。

立会区分表

施設名	系統名	耐震 クラス	技術基準 の区分	検査項目 ¹					備考
				材料検査	寸法検査	外観検査	組立て及び 据付け状態 を確認する 検査	耐圧検査、 漏えい検査	
原子炉冷却系統施設	一次冷却材の循環 設備 主配管	S	クラス1	B	B	A	A	A ²	

1：記号説明

A：立会検査

B：記録確認検査

2：主配管の溶接部（資料2 - 2「検査範囲図」の溶接部）の耐圧検査及び漏えい検査については、代替検査として放射線透過試験（立会検査）を行う。

九州電力株式会社
川内原子力発電所第 2 号機
構造、強度又は漏えいに係る
使用前検査成績書

施設名：原子炉冷却系統施設

系統名：一次冷却材の循環設備
主配管

要領書番号：原規規収第 1909172 号 02

年 月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

- 1 発電所名 九州電力株式会社川内原子力発電所第2号機
- 2 検査の種類 構造、強度又は漏えいに係る使用前検査
- 3 検査申請 使用前検査申請番号
- 4 検査期日 自 年 月 日
至 年 月 日
- 5 検査場所 九州電力株式会社川内原子力発電所
鹿児島県薩摩川内市久見崎町字片平山
三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部
兵庫県神戸市兵庫区和田崎町
- 6 検査範囲 川内原子力発電所第2号機
発電用原子炉施設
原子炉冷却系統施設
一次冷却材の循環設備
主配管 一式
- 7 検査実施者 検査実施者一覧表のとおり
- 8 検査結果 検査結果一覧表のとおり
- 9 添付資料 使用前検査記録
1 検査前確認事項
2 材料検査記録
3 寸法検査記録
4 外観検査記録
5 組立て及び据付け状態を確認する検査記録
6 耐圧検査、漏えい検査記録
7 検査用計器一覧表

検査実施者一覧表

検査年月日	原子力施設検査官 印	検査立会責任者 印	特記事項
年 月 日		主任技術者	
年 月 日		主任技術者	
年 月 日		主任技術者	
年 月 日		主任技術者	

検査結果一覧表

系統名：一次冷却材の循環設備

主配管 一式

検査項目	材料検査	寸法検査	外観検査	組立て及び据付け 状態を確認する検査	耐圧検査、 漏えい検査	備 考
検査日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
結果						
検査日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
結果						
検査日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
結果						

川内原子力発電所第 2 号機 使用前検査記録 検査前確認事項

共通事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書が準備されていること。	記録確認	年 月 日		使用前検査成績書の「3 検査申請」に申請番号を記載する。
		年 月 日		
		年 月 日		
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
工事計画の届出番号の記載が適切であること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

川内原子力発電所第 2 号機 使用前検査記録 検査前確認事項

材料検査

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
必要な図面等が準備されていること。	図面等確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

川内原子力発電所第 2 号機 使用前検査記録 検査前確認事項

寸法検査

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
必要な図面等が準備されていること。	図面等確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
検査用計器が校正されており有効期限内であること及び必要な測定範囲、測定精度を有していること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

川内原子力発電所第 2 号機 使用前検査記録
検査前確認事項

外観検査

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
必要な図面等が準備されていること。	図面等確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

川内原子力発電所第 2 号機 使用前検査記録 検査前確認事項

組立て及び据付け状態を確認する検査

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
必要な図面等が準備されていること。	図面等確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

川内原子力発電所第 2 号機 使用前検査記録 検査前確認事項

耐圧検査、漏えい検査

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
必要な図面等が準備されていること。	図面等確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
検査用計器が校正されており有効期限内であること及び必要な測定範囲、測定精度を有していること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
系統構成が完了していること。	立会 / 記録確認	年 月 日		
	立会 / 記録確認	年 月 日		
	立会 / 記録確認	年 月 日		

川内原子力発電所第2号機				
材料検査記録				
検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部				
検査範囲：原子炉冷却系統施設 一次冷却材の循環設備 主配管：一式				
判定基準：工事計画のとおりであり、技術基準に適合すること。				
検査対象	使用材料	検査年月日	検査結果	検査方法
ループ A 低温側 1次冷却材管分岐点 ~ 弁 2V-RC-017	SUS316TP	年 月 日		記録確認
備 考 ・記録確認は、申請者の品質記録（ ）による。 : 適合性確認検査成績書の識別番号：				

川内原子力発電所第2号機

寸法検査記録

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部

検査範囲：原子炉冷却系統施設 一次冷却材の循環設備
主配管：一式

判定基準：各部の主要寸法の測定値が許容寸法を満足すること。

検査対象		外径 (mm)			厚さ (mm)			検査 年月日	検査 結果	検査 方法
		主要 寸法 ¹	許容値 ²	測定値	主要 寸法 ¹	許容値 ²	測定値			
ループA低温側 1次冷却材管分岐点 ~ 弁 2V-RC-017	管	89.1	88.209 ~ 89.991	~	11.1	9.7125 ~ 12.4875	~	年 月 日		記録 確認

備 考

1：公称値、 2：許容値は工事計画による。

・記録確認は、申請者の品質記録（ 3 ）による。

3：適合性確認検査成績書の識別番号：

川内原子力発電所第2号機

寸法検査記録

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所
 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部

検査範囲：原子炉冷却系統施設 一次冷却材の循環設備
 主配管：一式

判定基準：各部の主要寸法の測定値が許容寸法を満足すること。

検査対象		外径 (mm)			厚さ (mm)			検査 年月日	検査 結果	検査 方法
		主要 寸法 ¹	許容値 ²	測定値	主要 寸法 ¹	許容値 ²	測定値			
ループA低温側 1次冷却材管分岐点 ~ 弁 2V-RC-017	管継手	89.1	87.5 ~ 90.7	~	11.1	9.7125 以上	~	年 月 日		記録 確認

備 考

- 1：公称値、 2：許容値は工事計画による。
- ・記録確認は、申請者の品質記録（ 3 ）による。
- 3：適合性確認検査成績書の識別番号：

川内原子力発電所第2号機

寸法検査記録

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査範囲：原子炉冷却系統施設 一次冷却材の循環設備
主配管：一式

判定基準：各部の主要寸法の測定値が許容寸法を満足すること。

検査対象		外径 (mm)			厚さ (mm)			検査 年月日	検査 結果	検査 方法
		主要 寸法 ¹	許容値 ²	測定値	主要 寸法 ¹	許容値 ²	測定値			
ループA低温側 1次冷却材管分岐点 ~ 弁 2V-RC-017	管継手	89.1	87.5 ~ 90.7	~	11.1	9.7125 以上	~	年 月 日		記録 確認
		/	/	/	/	/	/			
		89.1	87.5 ~ 90.7	~	11.1	9.7125 以上	~			
		/	/	/	/	/				

備考

1：公称値、 2：許容値は工事計画による。

・記録確認は、申請者の品質記録（ 3 ）による。

3：適合性確認検査成績書の識別番号：

川内原子力発電所第 2 号機

外観検査記録

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部

検査範囲：原子炉冷却系統施設 一次冷却材の循環設備

主配管：一式

判定基準：有害な欠陥（表面に機能・性能に影響を及ぼすおそれのある傷、割れ、変形、腐食、浸食）がないこと。

検査対象	検査年月日	検査結果	検査方法
ループ A 低温側 1 次冷却材管分岐点 ~ 弁 2V-RC-017	年 月 日		目視

備 考

川内原子力発電所第2号機

組立て及び据付け状態を確認する検査記録

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査範囲：原子炉冷却系統施設 一次冷却材の循環設備

主配管：一式

判定基準：工事計画のとおりであり、技術基準に適合すること。

検査対象	検査年月日	検査結果	検査方法
ループ A 低温側 1次冷却材管分岐点 ~ 弁 2V-RC-017	年 月 日		目視

備考

川内原子力発電所第2号機

耐圧検査、漏えい検査記録

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所
三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部

検査範囲：原子炉冷却系統施設 一次冷却材の循環設備
主配管：一式

判定基準：・検査圧力に耐え、かつ、異常がないこと。
・著しい漏えいがないこと。

検査対象	最高使用 圧力 (MPa)	耐圧検査 規定圧力 (MPa)	規定保 持時間 (分)	耐圧検査時 圧力 (MPa)	保持 時間 (分)	漏えい 検査時圧力 (MPa)	水圧 気圧 区分	検査年月日	検査 結果	検査方 法
ループA低温側 1次冷却材管分岐点 ~ 弁 2V-RC-017 ¹	17.16	21.45	10				水圧	月 年 日		目視

備 考

1：資料2-2「検査範囲図」の溶接部を除く。

川内原子力発電所第2号機

耐圧検査、漏えい検査記録（代替検査）

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査範囲：原子炉冷却系統施設 一次冷却材の循環設備
主配管：一式

判定基準：・検査圧力に耐え、かつ、異常がないこと。
・著しい漏えいがないこと。

検査対象	最高使用 圧力 (MPa)	耐圧検査 規定圧力 (MPa)	規定保 持時間 (分)	耐圧検査 時圧力 (MPa)	保持 時間 (分)	漏えい 検査時圧力 (MPa)	水圧、 気圧 区分	検査年月日	検査 結果	検査方 法
ループA低温側 1次冷却材管分岐点 ~ 弁 2V-RC-017 ¹	17.16	21.45	10	-	-	-	-	月 年 日		目視

備考

1：資料2-2「検査範囲図」の溶接部に限る。

技術基準第21条の解釈に示す一般社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (JSME S NC1-2005/2007)」が準拠する、
同学会「溶接規格 (JSME S NB1-2007)」N-5140 準用の N-1100 の規定が示す放射線透過試験の判定基準により確認。

川内原子力発電所第 2 号機 使用前検査記録

検査用計器一覧表

検査年月日： 年 月 日

検査項目	検査用計器	管理番号	測定範囲	測定精度	校正年月日 有効期限	備考

工事計画本文

(以下、「工事計画本文」は申請者の情報を基に作成したものである。)

原子炉冷却系統施設

加圧水型発電用原子炉施設に係るもの（蒸気タービンに係るものを除く。）にあつては、次の事項

4 一次冷却材の循環設備に係る次の事項

(7) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料

: 検査対象

変更前						変更後							
名	称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材 料	名	称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外 径 (mm)	厚 さ (mm)	材 料
一次冷却材の循環設備	ループA低温側 1次冷却材管分岐点 ～ 弁 2V-RC-017	17.16	343	(注1) 89.1	(注1) 11.1	SUS316TP	一次冷却材の循環設備	変更なし	17.16	343	89.1	11.1	SUS316TP
				(注1) 89.1	(注1) (注3) 11.1	SUS316TP							
				(注1) 89.1 / 89.1 / —	(注1) 11.1 / 11.1 / —	SUS316TP							
(注2) 変更前と同じ													

(注1) 公称値

(注2) 今回の届出範囲である。

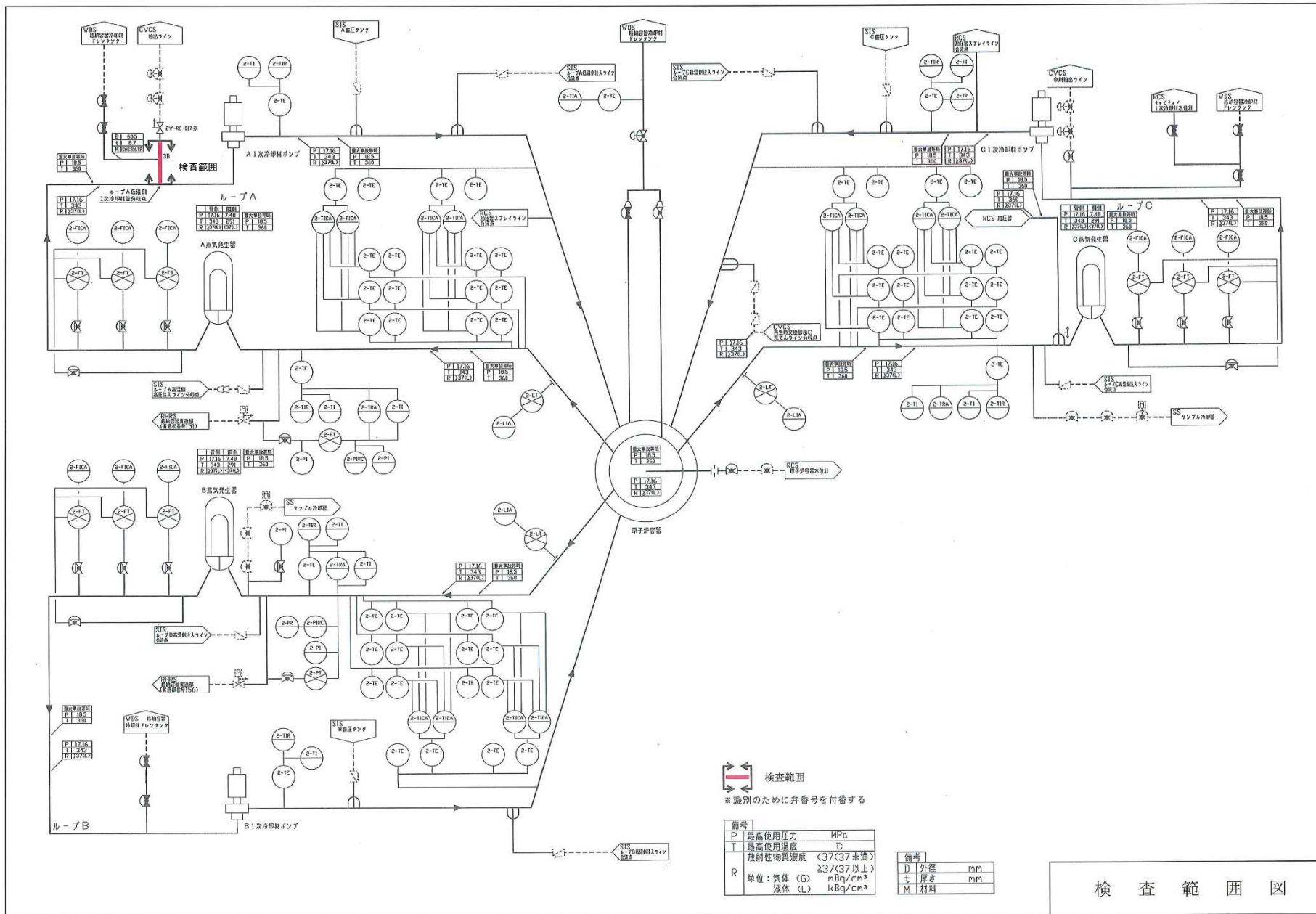
(注3) エルボを示す。既工事計画にはエルボを含めた管仕様を記載しているため記載の適正化を行う。

[修理の方法]

原子炉冷却系統施設のうち、一次冷却材の循環設備の主配管「ループA低温側1次冷却材管分岐点～弁 2V-RC-017」の一部を切断し、同一仕様の新しい配管を溶接により取り付ける。

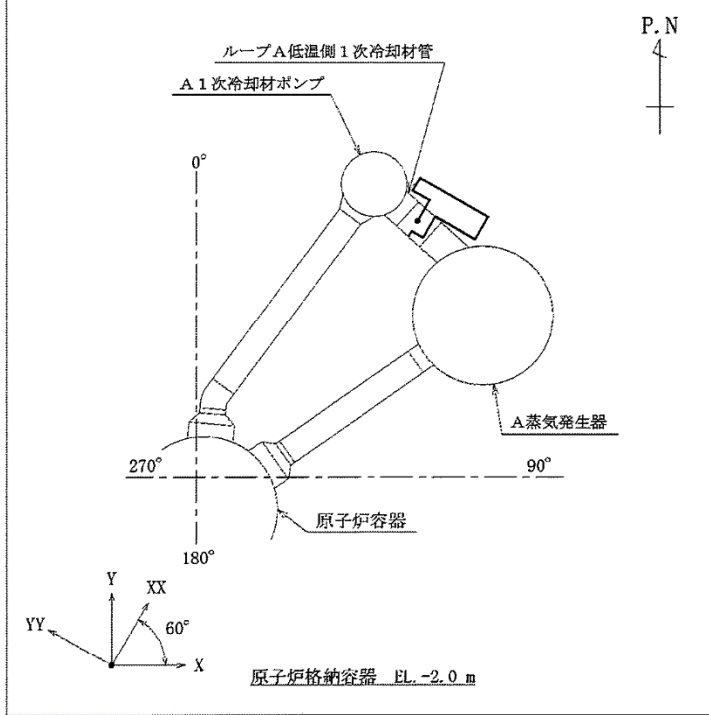
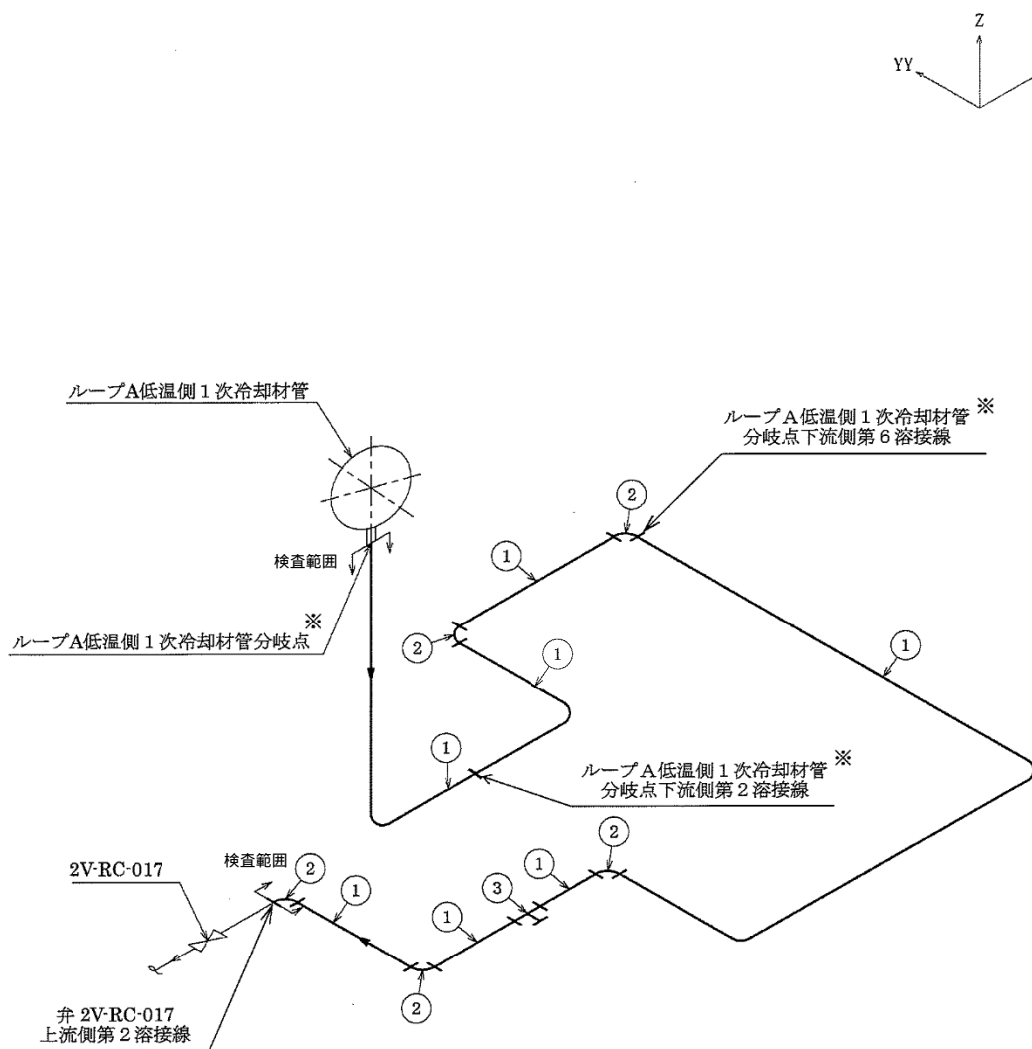
検査範囲図 (1 / 2)

(以下、「検査範囲図」は申請者の情報を基に作成したものである。)

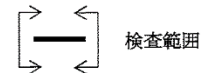


検査範囲図 (2 / 2)

27



管の設計仕様			
番号	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料
1	89.1	11.1	SUS316TP
2	89.1	11.1	SUS316TP
3	89.1	11.1	
	89.1	11.1	
	-	-	



※：当該溶接部は耐圧検査、漏えい検査の代替検査として放射線透過試験を実施する。

(注1) 管の設計仕様の番号とアイソメ図中○内の番号は一致する。
 (注2) 本図の範囲の配管はすべてクラス1管を示す。

検査範囲図

寸法許容範囲一覧表

(申請者の情報を基に作成したものである。)

1. 寸法許容範囲

名 称		適用寸法	外径(mm)	厚さ(mm)	
原子炉冷却 系統施設	管	3B	最大値	89.991	12.4875
			公称値	89.1	11.1
			最小値	88.209	9.7125
	管継手 ^(注1)	3B	最大値	90.7	規定しない
			公称値	89.1	11.1
			最小値	87.5	9.7125

2. 許容範囲の根拠

名 称		外 径(mm)	厚 さ(mm)	根 拠	
原子炉冷却 系統施設	管	3B	公称値 $\pm 1\%$ (89.1 ± 0.891)	公称値 $\pm 12.5\%$ (11.1 ± 1.3875)	JIS G 3459
	管継手 ^(注1)	3B	公称値 ± 1.6 (89.1 ± 1.6)	公称値 + 規定しない - 12.5% (11.1 - 1.3875)	JIS B 2312

(注1) エルボ、T継手

出典：日本産業規格 JIS G 3459 「配管用ステンレス鋼鋼管」

JIS B 2312 「配管用鋼製突合せ溶接式管継手」

検査用計器一覧表

(申請者の情報を基に作成したものである。)

検査項目	検査用計器	測定範囲	測定精度	備考
耐圧検査、 漏えい検査	圧力計	0 ~ 40 MPa	± 1.6% F.S.	
	透過写真観察器	(輝度) 30,000 cd/m ² 以上	30,000 cd/m ² 以上	
	濃度計	(濃度範囲) 0.00 ~ 4.00	± 0.05	
	分類ゲージ	-	管理値 ± 0.15 mm	

測定精度は許容範囲を示すものであり、測定器は許容範囲を満足するものを使用する。

九州電力株式会社
川内原子力発電所第2号機

発電用原子炉の臨界反応操作を開始
することができる状態になった時に係る
使用前検査実施要領書

施設名 : 原子炉冷却系統施設

系統名 : 一次冷却材の循環設備
主配管

要領書番号 : 原規規収第第 1909172 号 03

令和元年 12 月

原子力規制委員会

改訂履歴

九州電力株式会社川内原子力発電所第2号機

発電用原子炉の臨界反応操作を開始することができる状態になった時に係る使用前検査

施設名：原子炉冷却系統施設

要領書番号：原規規収第第 1909172 号 03

回	年 月 日	改訂箇所、改訂内容及び改訂理由
-	令和元年12月10日	制定

目 次

	頁
検査目的及び項目	1
検査場所	1
検査範囲	1
検査方法	2
判定基準	3
別紙 1 立会区分表	4
別紙 2 使用前検査成績書	5
資料 1 工事計画本文	1 3
資料 2 検査範囲図	1 4
資料 3 検査用計器一覧表	1 6

検査目的及び項目

本検査は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第43条の3の1第1項に基づき実施する実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則(昭和53年通商産業省令第77号)第16条の表第4号の工事の工程に係る使用前検査について原子炉冷却系統施設が、届出された工事計画に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、原子力規制委員会規則で定める技術基準()に適合するものであることを確認するもので、以下の検査を実施する。

1 系統機能検査

(1) バウンダリ構成確認検査

: 原子力規制委員会規則で定める技術基準とは、実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則(平成25年原子力規制委員会規則第6号。以下「技術基準」という。)である。本検査に関する条項は第21条、第27条及び第33条であり、上記検査項目に係る事項について確認する。

検査場所

九州電力株式会社川内原子力発電所

鹿児島県薩摩川内市久見崎町字片平山

検査範囲

1 検査対象施設及び範囲

検査対象施設及び範囲は、工事計画に記載された下記の施設とする。

(詳細は、資料1「工事計画本文」及び資料2「検査範囲図」参照。)

川内原子力発電所第2号機

発電用原子炉施設

名称	個数
原子炉冷却系統施設 一次冷却材の循環設備 主配管	一式

2 工事計画認可・届出関係

届出番号 (届出年月日)
原発本第66号 (令和元年7月26日)

上記以降の変更については、検査時に使用前検査申請書の変更申請により確認する。

検査方法

1 共通事項

(1) 使用前検査申請書の確認

検査前確認事項

- a 本検査に係る使用前検査申請書(変更申請を含む。)が準備されていることを確認する。
- b 検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであることを確認する。
- c 工事計画の届出番号の記載が適切であることを確認する。

2 系統機能検査

(1) バウンダリ構成確認検査

検査前確認事項

- a 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- b 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- c 検査用計器が校正されており有効期限内であること及び必要な測定範囲、測定精度を有していることを確認する。
- d 系統構成が完了していることを確認する。

検査手順

目視又は申請者の品質記録により、原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器の状態()を確認する。

:原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器の状態については、通常運転圧力(15 .

4 1 M P a) の 1 . 1 倍以上の圧力で 1 0 分以上保持した後、圧力に耐え、また、著しい漏えいがないことをもって確認する。

判定基準

1 系統機能検査

(1) バウンダリ構成確認検査

原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器に異常がないこと。

立会区分表

施設名	系統名	耐震 クラス	技術基準 の区分	検査項目 ¹	備考
				系統機能検査	
				バウンダリ構成確認検査	
原子炉冷却系統 施設	一次冷却材の循環設備 主配管	S	クラス1	A / B ²	

1 : 記号説明 A / B : 抜取立会検査

2 : 抜取立会検査における立会は、検査項目ごと1回以上を原則とする。

九州電力株式会社
川内原子力発電所第 2 号機

発電用原子炉の臨界反応操作を開始
することができる状態になった時に係る
使用前検査成績書

施設名 : 原子炉冷却系統施設

系統名 : 一次冷却材の循環設備
主配管

要領書番号 : 原規規収第第 1909172 号 03

年 月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

- 1 発電所名 九州電力株式会社川内原子力発電所第2号機
- 2 検査の種類 発電用原子炉の臨界反応操作を開始することができる状態になった時に
係る使用前検査
- 3 検査申請 使用前検査申請番号
- 4 検査期日 自 年 月 日
至 年 月 日
- 5 検査場所 九州電力株式会社川内原子力発電所
鹿児島県薩摩川内市久見崎町字片平山
- 6 検査範囲 川内原子力発電所第2号機
発電用原子炉施設
原子炉冷却系統施設
一次冷却材の循環設備
主配管 一式
- 7 検査結果 検査実施者及び検査結果一覧表のとおり

検査実施者及び検査結果一覧表

検査項目	検査結果	原子力施設検査官	検査立会責任者 印
		年 月 日	年 月 日
系統機能検査 バウンダリ構成 確認検査		印	主任技術者 印
		印	

8 特記事項

9 添付資料

使用前検査記録

- 1 検査前確認事項
- 2 バウンダリ構成確認検査記録
- 3 検査用計器一覧表

川内原子力発電所第 2 号機 使用前検査記録 検査前確認事項

共通事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	年 月 日		使用前検査成績書の「3 検査申請」に申請番号（変更申請を含む。）を記載する。
		年 月 日		
		年 月 日		
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
工事計画の届出番号の記載が適切であること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

川内原子力発電所第 2 号機 使用前検査記録

検査前確認事項

系統機能検査

バウンダリ構成確認検査

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
必要な図面等が準備されていること。	図面等確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
検査用計器が校正されており有効期限内であること及び必要な測定範囲、測定精度を有していること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
系統構成が完了していること。	立会 / 記録確認	年 月 日		
	立会 / 記録確認	年 月 日		
	立会 / 記録確認	年 月 日		

川内原子力発電所第 2 号機

バウンダリ構成確認検査記録 (1 / 2)

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査範囲：原子炉冷却系統施設 一次冷却材の循環設備 主配管：一式

判定基準：原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器に異常がないこと。

検査対象	検査年月日	検査結果	検査方法
ループ A 低温側 1 次冷却材管分岐点 ~ 弁 2V-RC-017 ²	年 月 日		目視 / 記録確認

備 考

- ・記録確認は、申請者の品質記録 (1) による。
 - 1：適合性確認検査成績書の識別番号：
 - 2：資料 2 - 2 「検査範囲図」 の溶接線。

- ・詳細は、バウンダリ構成確認検査記録 (2 / 2) による。

川内原子力発電所第2号機

バウンダリ構成確認検査記録(2/2)

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査範囲：原子炉冷却系統施設 一次冷却材の循環設備 主配管：一式

検査対象	最高使用 圧力 MPa	耐圧確認 規定圧力 ³ MPa	耐圧確認 時圧力 MPa	保持 時間 分	漏えい 確認時圧力 MPa	水圧、気圧 区分	検査年月日	検査結果	検査方法
ループA低温側 1次冷却材管分岐点 ～ 弁 2V-RC-017 ²	17.16	16.96				水圧	月 年 日		目視/ 記録確認

備考：

・記録確認は、申請者の品質記録(1)による。

1：適合性確認検査成績書の識別番号：

2：資料2-2「検査範囲図」の溶接線

3：発電用原子力設備規格 設計・建設規格(2005年版(2007年追補版を含む))(JSME S NC1-2005/2007) PHT-2121の規定に準拠し、通常運転時における圧力(15.41MPa)の1.1倍の圧力

→

川内原子力発電所第2号機 使用前検査記録

検査用計器一覧表

検査年月日： 年 月 日

検査項目	検査用計器	管理番号	測定範囲	測定精度	校正年月日 有効期限	備考

工事計画本文

(以下、「工事計画本文」は申請者の情報を基に作成したものである。)

原子炉冷却系統施設

加圧水型発電用原子炉施設に係るもの（蒸気タービンに係るものを除く。）にあつては、次の事項

4 一次冷却材の循環設備に係る次の事項

(7) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料

: 検査対象

変更前						変更後							
名	称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材 料	名	称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外 径 (mm)	厚 さ (mm)	材 料
一次冷却材の循環設備	ループA低温側 1次冷却材管分岐点 ～ 弁 2V-RC-017	17.16	343	(注1) 89.1	(注1) 11.1	SUS316TP	一次冷却材の循環設備	変更なし	17.16	343	89.1	11.1	SUS316TP
				(注1) 89.1	(注1) (注3) 11.1	SUS316TP							
				(注1) 89.1 / 89.1 / —	(注1) 11.1 / 11.1 / —	SUS316TP							
(注2) 変更前と同じ													

(注1) 公称値

(注2) 今回の届出範囲である。

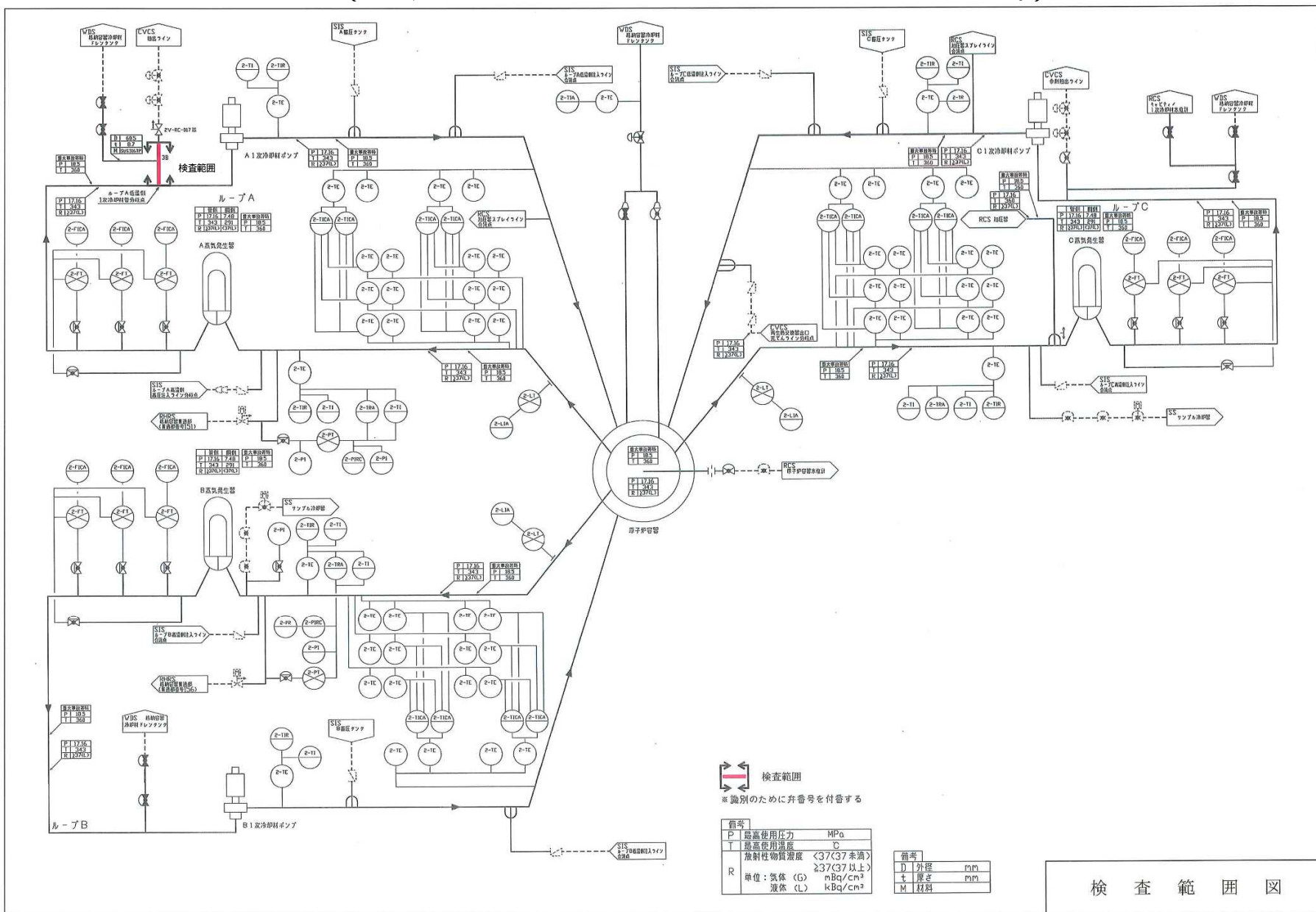
(注3) エルボを示す。既工事計画にはエルボを含めた管仕様を記載しているため記載の適正化を行う。

[修理の方法]

原子炉冷却系統施設のうち、一次冷却材の循環設備の主配管「ループA低温側1次冷却材管分岐点～弁 2V-RC-017」の一部を切断し、同一仕様の新しい配管を溶接により取り付ける。

検査範囲図 (1 / 2)

(以下、「検査範囲図」は申請者の情報を基に作成したものである。)



検査範囲
※ 識別のために井番号を付番する

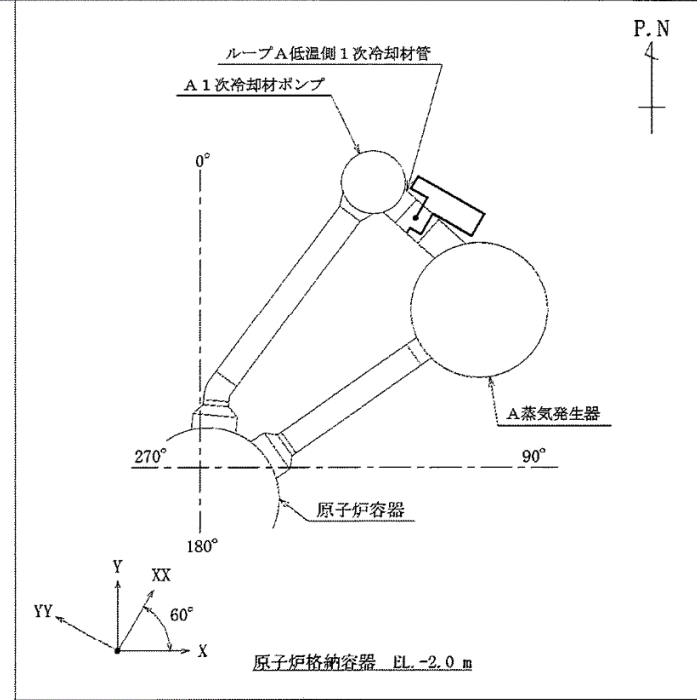
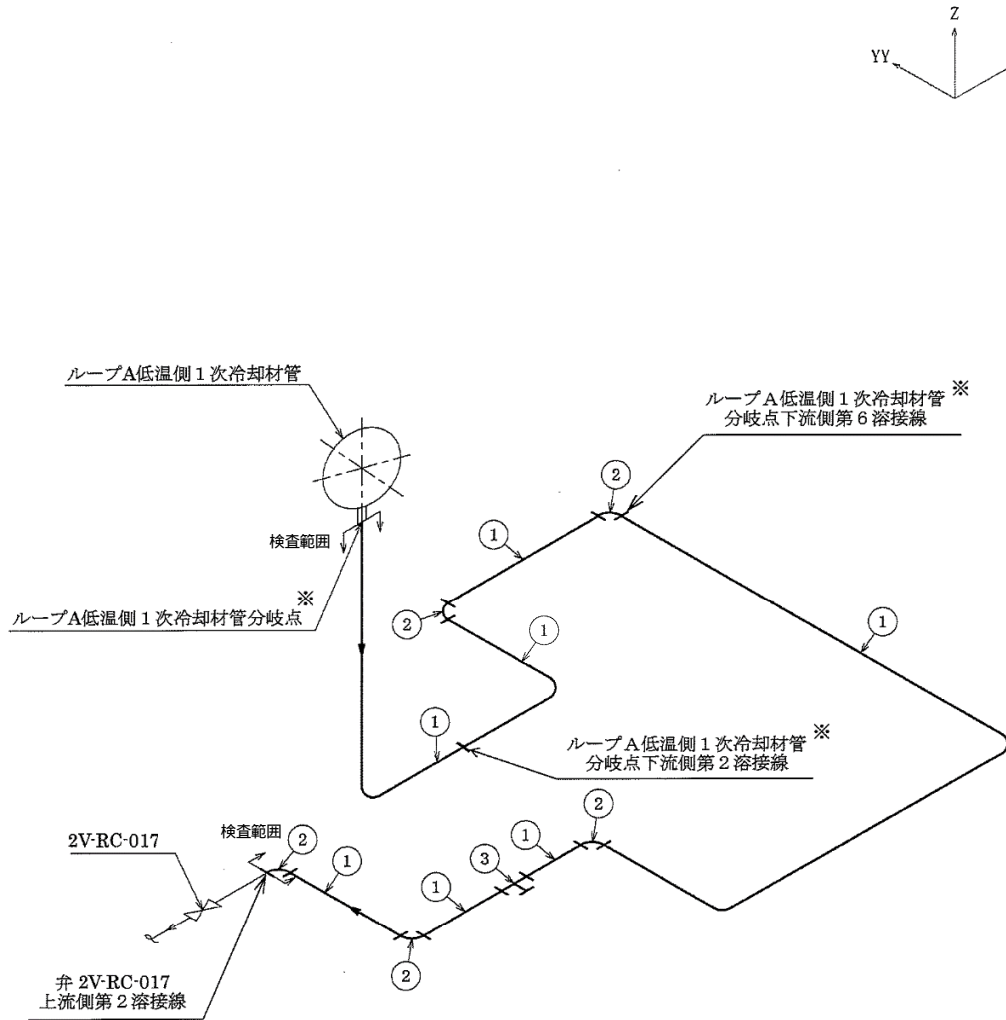
番号	
P	最高使用圧力 MPa
T	最高使用温度 °C
R	放射性物質濃度 <37(37未満) ≥37(37以上)
	単位: 気体 (G) mBq/cm ³ 液体 (L) kBq/cm ³

番号	
D	外径 mm
t	厚さ mm
M	材料

検査範囲図

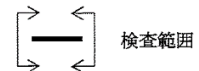
検査範囲図 (2 / 2)

15



P.N
4

管の設計仕様			
番号	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料
1	89.1	11.1	SUS316TP
2	89.1	11.1	SUS316TP
3	89.1 89.1	11.1 11.1	



※：当該溶接部は耐圧検査、漏えい検査の代替検査として放射線透過試験を実施する。

(注1) 管の設計仕様の番号とアイソメ図中○内の番号は一致する。
(注2) 本図の範囲の配管はすべてクラス1管を示す。

検査範囲図

検査用計器一覧表

(申請者の情報を基に作成したものである。)

検査項目	検査用計器	測定範囲	測定精度	備考
系統機能検査 バウンダリ構成確認検査	圧力計	0～40MPa	±1.6%F.S.	

測定精度は許容範囲を示すものであり、測定器は許容範囲を満足するものを使用する。

九州電力株式会社
川内原子力発電所第2号機

工事の計画に係る全ての
工事が完了した時に係る
使用前検査実施要領書

施設名 : 原子炉冷却系統施設

系統名 : 一次冷却材の循環設備
主配管

要領書番号 : 原規規収第第 1909172 号 04

令和元年 12 月

原子力規制委員会

改訂履歴

九州電力株式会社川内原子力発電所第2号機

工事の計画に係る全ての工事が完了した時に係る使用前検査

施設名：原子炉冷却系統施設

要領書番号：原規規収第第1909172号04

回	年 月 日	改訂箇所、改訂内容及び改訂理由
	令和元年12月10日	制定

目 次

	頁
検査目的及び項目	1
検査場所	1
検査範囲	1
検査方法	2
判定基準	3
別紙 1 立会区分表	4
別紙 2 使用前検査成績書	5
資料 1 工事計画本文	1 1
資料 2 検査範囲図	1 2
資料 3 通水検査系統図	1 3

検査目的及び項目

本検査は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の11第1項に基づき実施する実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）第16条の表第5号の工事の工程に係る使用前検査について、原子炉冷却系統施設が、届出された工事計画に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、原子力規制委員会規則で定める技術基準（ ）に適合するものであることを確認するもので、以下の検査を実施する。

1 系統機能検査

（1）通水検査

：原子力規制委員会規則で定める技術基準とは、実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第6号。以下「技術基準」という。）である。本検査に関する条項は第15条、第27条及び第33条であり、上記検査項目に係る事項について確認する。

検査場所

九州電力株式会社川内原子力発電所
鹿児島県薩摩川内市久見崎町字片平山

検査範囲

1 検査対象施設及び範囲

検査対象施設及び範囲は、工事計画に記載された下記の施設とする。
（詳細は、資料1「工事計画本文」及び資料2「検査範囲図」参照。）

川内原子力発電所第2号機

発電用原子炉施設

名 称	個数
原子炉冷却系統施設 一次冷却材の循環設備 主配管	一式

2 工事計画届出関係

届出番号 (届出年月日)
原発本第66号 (令和元年7月26日)

上記以降の変更については、検査時に使用前検査申請書の変更申請により確認する。

検査方法

1 共通事項

(1) 使用前検査申請書の確認

検査前確認事項

- a 本検査に係る使用前検査申請書(変更申請を含む。)が準備されていることを確認する。
- b 検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであることを確認する。
- c 工事計画の届出番号の記載が適切であることを確認する。

2 系統機能検査

(1) 通水検査

検査前確認事項

- a 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- b 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- c 系統構成が完了していることを確認する。

検査手順

- a 運転及び操作への立会い又は申請者の品質記録により、検査対象に通水し、通水が可能であることを確認する。

(詳細は、資料3「通水検査系統図」参照。)

判定基準

1 系統機能検査

(1) 通水検査

異常なく通水できること。

立会区分表

施設名	系統名	耐震 クラス	技術基準 の区分	検査項目 ¹	備考
				系統機能検査	
				通水検査	
原子炉冷却系統施設	一次冷却材の循環設備 主配管	S	クラス1	A / B ²	

1：記号説明

A / B：抜取立会検査

2：抜取立会検査における立会は、検査項目ごと1回以上を原則とする。

九州電力株式会社
川内原子力発電所第 2 号機

工事の計画に係る全ての
工事が完了した時に係る
使用前検査成績書

施 設 名 : 原子炉冷却系統施設

系 統 名 : 一次冷却材の循環設備
主配管

要領書番号 : 原規規収第第 1909172 号 04

年 月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

- 1 発電所名 九州電力株式会社川内原子力発電所第2号機
- 2 検査の種類 工事の計画に係る全ての工事が完了した時に係る使用前検査
- 3 検査申請 使用前検査申請番号
- 4 検査期日 自 年 月 日
至 年 月 日
- 5 検査場所 九州電力株式会社川内原子力発電所
鹿児島県薩摩川内市久見崎町字片平山
- 6 検査範囲 川内原子力発電所第2号機
発電用原子炉施設
原子炉冷却系統施設
一次冷却材の循環設備
主配管 一式
- 7 検査結果 検査実施者及び検査結果一覧表のとおり

川内原子力発電所第 2 号機 使用前検査記録 検査前確認事項

共通事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	年 月 日		使用前検査成績書の「3 検査申請」に申請番号（変更申請を含む。）を記載する。
		年 月 日		
		年 月 日		
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
工事計画の届出番号の記載が適切であること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

川内原子力発電所第 2 号機 使用前検査記録

検査前確認事項

系統機能検査

通水検査

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
必要な図面等が準備されていること。	図面等確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
系統構成が完了していること。(立会の場合に限る)	立会/ 記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

川内原子力発電所第2号機			
通水検査記録			
検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所			
検査範囲：原子炉冷却系統施設 一次冷却材の循環設備 主配管：一式			
判定基準：異常なく通水できること。			
検査対象	検査年月日	検査結果	検査方法
ループA低温側 1次冷却材管分岐点 ~ 弁 2V-RC-017	年 月 日		目視 / 記録確認
備 考 ・記録確認は、申請者の品質記録（ ）による。 : 適合性確認検査成績書の識別番号：			

工事計画本文

(以下、「工事計画本文」は申請者の情報を基に作成したものである。)

原子炉冷却系統施設

加圧水型発電用原子炉施設に係るもの（蒸気タービンに係るものを除く。）にあつては、次の事項

4 一次冷却材の循環設備に係る次の事項

(7) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料

: 検査対象

変 更 前						変 更 後					
名 称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外 径 (mm)	厚 さ (mm)	材 料	名 称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外 径 (mm)	厚 さ (mm)	材 料
一次冷却材の循環設備	17.16	343	(注1) 89.1	(注1) 11.1	SUS316TP	一次冷却材の循環設備	変更なし				
			(注1) 89.1	(注1) 11.1	(注3) SUS316TP						
			(注1) 89.1 / 89.1 / —	(注1) 11.1 / 11.1 / —	(注2) 変更前に同じ						

(注1) 公称値

(注2) 今回の届出範囲である。

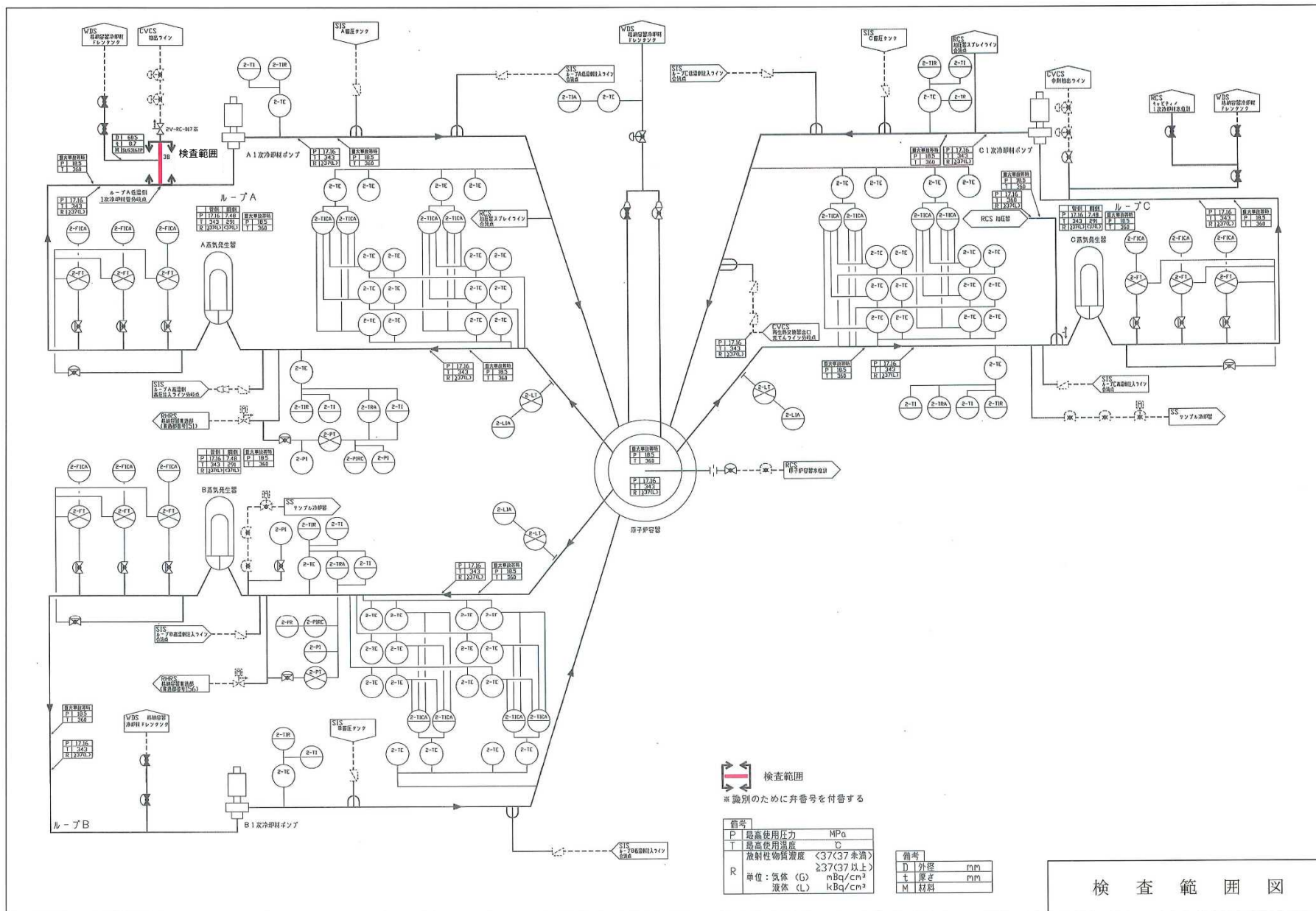
(注3) エルボを示す。既工事計画にはエルボを含めた管仕様を記載しているため記載の適正化を行う。

[修理の方法]

原子炉冷却系統施設のうち、一次冷却材の循環設備の主配管「ループA低温側 1次冷却材管分岐点～弁 2V-RC-017」の一部を切断し、同一仕様の新しい配管を溶接により取り付ける。

検査範囲図

(以下、「検査範囲図」は申請者の情報を基に作成したものである。)



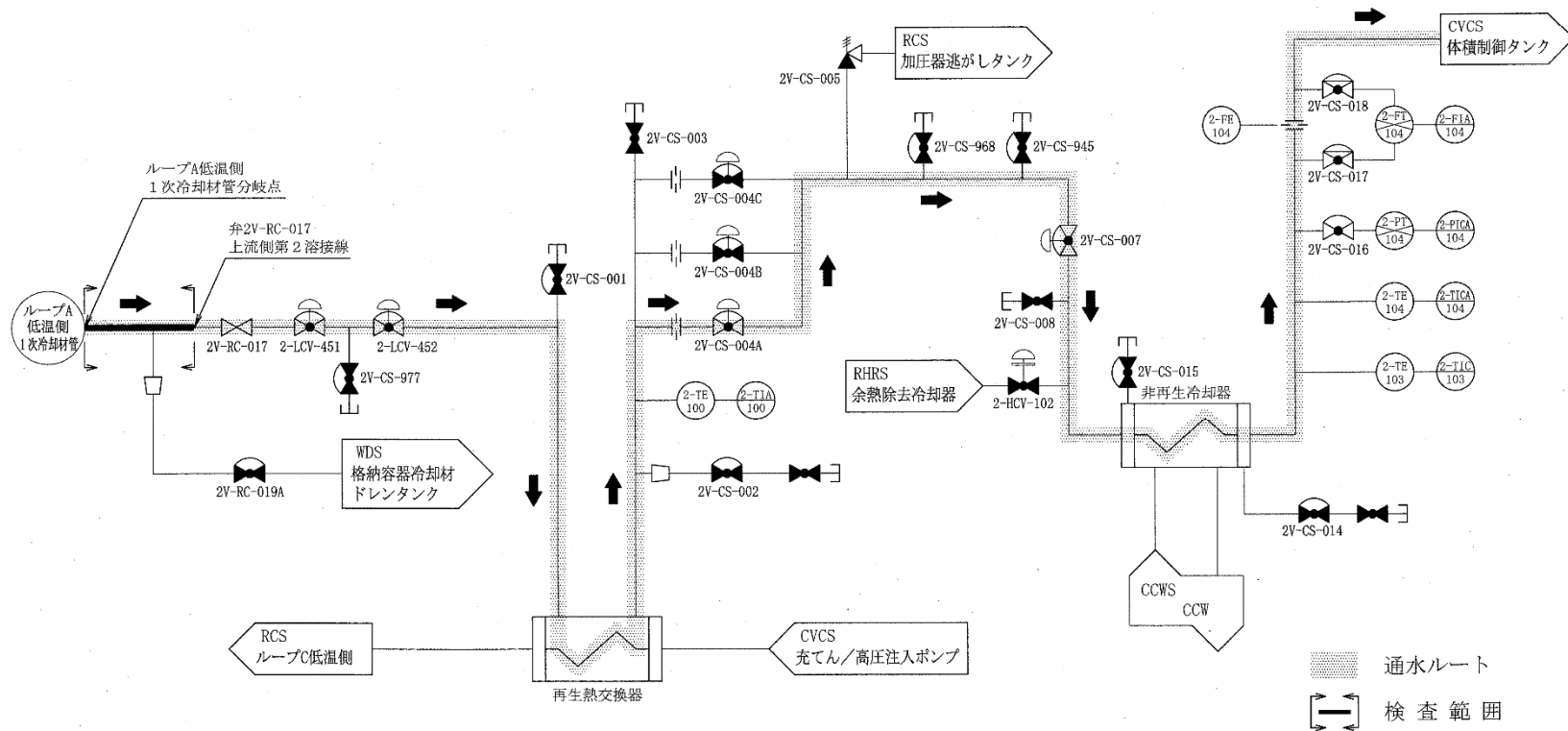
検査範囲図

通水検査系統図

(以下、「通水検査系統図」は申請者の情報を基に作成したものである。)

検査範囲	
一次冷却材の循環設備	主配管
	ループA低温側1次冷却材管分岐点 ~ 弁2V-RC-017 のうち ループA低温側1次冷却材管分岐点 ~ 弁2V-RC-017 上流側第2溶接線 *1

*1: 弁2V-RC-017の上流側溶接線から2番目の溶接線



通水検査系統図

